

すこやかガイド

保健推進員主催 第4回脳トレ体操教室

申込制

軽い運動や脳トレを行う教室を開催します。頭と体を使って、気分転換しませんか。みんなで体を動かし、明るい気持ちになりましょう。

とき 3月9日(月) 午前10時～11時30分

定員 30名

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

参加費 100円

対象 町内在住の65歳以上の方

持ち物 飲み物、スポーツタオル、

内容 軽体操・脳トレなど

筆記用具

講師 健康づくりリーダー

申込期限 3月6日(金)



3月は自殺対策強化月間です

自殺対策強化月間とは

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。地方公共団体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業および啓発活動を実施します。

【心の健康相談】

保健センターでは、心の悩みのある方やその家族の方からの相談に応じています。

毎週火曜(祝日除く) 午前9～11時(予約制)

【ゲートキーパーとは】

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。保健センターでは、ゲートキーパー養成講座を実施しています。詳細は、お問合せください。

ここまでの申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714

歯と口の健康講座

海部歯科医師会

癒合歯の予防処置と歯並び

癒合歯とは、隣り合った2本の歯が形成期に結合して1本になった歯のことです。

癒合歯は乳歯の特に下の前歯に発生することが多いので、保護者の方でも発見しやすい場所にあります。

乳歯の癒合歯の発生頻度は、日本人の子どもにおいて約2.6～5%とされています。つまり、20～40人に1人の割合で見られる、比較的によくある歯の形成異常です。

乳歯の癒合歯の後継永久歯は、1歯分少なくなることがあります。その結果歯の数と顎の大きさのバランスにズレができて、歯並びや噛み合わせが悪くなることがあります。乳歯の癒合歯の下から生えてくる永久歯が不足せずに正常に2本生えてきた場合であっても、永久歯の形に異常をきたす確率も高くなります。

癒合歯が見つかった場合は、永久歯の生え方にも注意が必要です。

癒合歯はむし歯や歯肉炎になりやすい構造をしているため、特に境目の溝の部分の清掃が重要です。シーラントやフッ素塗布などの予防処置が推奨されます。

癒合歯に関しては、歯科医院でのX線検査で正確な診断が可能です。必要ならかかりつけの歯科医院で予防処置や歯科矯正の相談も早めにしておき、歯科医による定期的な検査を受けることが大切です。

保護者の方から「癒合歯の発生は母親のせい?」と質問を受けることがあります。確かに異常な歯ですが、癒合歯は偶発の産物と考えてください。癒合歯ができてしまったことを悩まずに、その後の口腔ケアを考えましょう。

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須) ● 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

| 事業名 | 対象 | とき | 受付時間 |
|--|------------------|--------------------------|--|
| 母子健康手帳の交付 予 | 妊娠した方 | 月～金曜(祝日除く) | 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分 |
| 【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの ④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの | | | |
| 妊婦・乳幼児相談 予 | 妊娠した方・乳幼児 | 毎週火曜 | 午前9時30分～11時 |
| ※身体計測のみ希望の方は予約不要 | | | |
| 母乳相談 予 | 妊娠・授乳している方 | 3月10・24日、 4月14・28日(火) | 午前9時～11時 |
| 栄養相談 予 | 乳幼児とその家族 | 3月3日、4月7日(火) | 午前9時～11時 |
| ことばの相談 予 | 幼児 | 3月11・25日、 4月8・22日(水) | ①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～ |
| 発達相談 予 | 小学1年生までのお子さんと保護者 | 3月24日、4月28日(火) | ①午前9時10分～ ②午前11時～ |
| 前期離乳食教室 予 | 4～6カ月頃の乳児とその家族 | 4月23日(木) | 午前10時～10時10分 |
| 後期離乳食教室 予 | 8～11カ月頃の乳児とその家族 | 3月6日(金) | 午前10時～10時10分 |
| 産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型) | 育児支援を必要とする母子 | 産後1年まで | お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問 |

歯科保健事業

- 保 保健センターで実施(要事前予約)
- 医 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

| 事業名 | 対象 | とき |
|------------------------------|--|--------------------------|
| 歯みがき相談 保 | 乳幼児および成人 | 3月10・24日、 4月14・28日(火) |
| 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児) | | 【受付時間】午前9時～11時 |
| 6歳臼歯 保護育成事業 医 | 満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ | 随時 |
| 【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可) | | |
| 妊産婦 歯科健康診査 医 | 妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く) | 随時 |
| 歯周病健診 医 | 21・31・41・51・61・71歳の方(令和8年3月末時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く) | 随時 |

成人保健事業

- 会場は保健センターです。

予 予約制

| 事業名 | 対象 | とき | 受付時間 |
|----------|------------------------------------|--------------|-------------|
| 成人健康相談 予 | 成人 | 毎週火曜 | 午前9時30分～11時 |
| 禁煙相談 予 | たばこをやめたいと思っている方 | 毎週火曜 | 午前9時30分～11時 |
| 栄養相談 予 | 成人 | 3月3日、4月7日(火) | 午前9時～11時 |
| 心の健康相談 予 | 心の悩みのある方やその家族等 ※医療機関に相談している方を除く | 毎週火曜 | 午前9時30分～11時 |

予防接種

- 接種時の持ち物 **子ども** 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）
成人 予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）
- 接種回数、間隔等詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町HP

- 予防接種の予診票が手元にない方は、保健センターへお越しください。お子さんの場合は、必ず母子健康手帳をお持ちください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳細は保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルスは除く）

| ワクチンの種類(定期・大人) | 対象 | 接種期限等 |
|----------------|--|---|
| 高齢者肺炎球菌 | 接種日に満65歳の方 | 対象の方には65歳の誕生日を迎えた翌月に予診票を郵送しています。予診票を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。接種料金：2,000円（生活保護世帯は無料） ※使用するワクチンの変更に伴い、4月から接種料金に変更となる予定です。 |
| 高齢者带状疱疹 | 今年度以下に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳以上 | 接種期限：3月31日（火） 対象の方には令和7年4月初旬に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。接種料金：郵送した接種券をご確認ください。 |

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関（愛知県内）で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。連絡票は、基本窓口受け取りとなります。

※申請の際、高齢者肺炎球菌は予診票、高齢者带状疱疹は接種券の添付、子どもは母子健康手帳が必要です。

※令和8年度用の広域予防接種連絡票は、3月2日（月）より受け付けを開始し、4月1日（水）より順次交付します。



▲町HP

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

4月から高齢者肺炎球菌予防接種のワクチン変更に伴い、接種料金に変更となる予定です。

既に予診票が届いている場合、お手持ちの案内と実際の接種料金が異なることがありますので、ご注意ください。

この予防接種は法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方のみ接種してください。

対象 ①②のいずれかに該当する方

①65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方（身体障害者1級程度）



▲町HP

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714